

## 屋外広告物 手数料表

営利を目的とする屋外広告物及びこれを提出する物件で、福岡県屋外広告物条例（平成14年福岡県条例第35号）第5条及び第7条の規定による許可申請	屋外 広告 物許 可申 請手 数料	はり紙	1枚	5円	
		はり札	1枚	10円	
		広告幕	1枚	400円	
		立看板	1個	200円	
		アドバルーン	1個	1,000円	
		電柱を利用する 広告物	1個	200円	
		広告板、広告塔、その他の広告物。ただし、証明を伴うものについては、当該手数料額に10割を加算するものとする。	1個	200円	1平方メートル未満
			1個	400円	1平方メートル以上 2平方メートル未満
			1個	800円	2平方メートル以上 5平方メートル未満
			1個	1,600円	5平方メートル以上 10平方メートル未満
			1個	3,200円	10平方メートル以上 20平方メートル未満
			1個	5,000円	20平方メートル以上 30平方メートル未満
			1個	8,000円	30平方メートル以上 50平方メートル以内
		8,000円に50平方メートルを超える面積（1平方メートル未満の端数を生じる場合は1平方メートルに切り上げた面積）について1平方メートルにつき200円を合算した金額。 ただし、その額が50,000円を超えるときは50,000円とする。	50平方メートルを超えるもの		